

5年一貫コースのための法学部「法曹コース」として 満たすべき要件等について（案）

【検討の視点】

法曹志望が明確であり、優秀な学生を対象に、現行の飛び入学制度又は早期卒業制度を活用した上で、法学部の「法曹コース」と法科大学院2年の教育課程が円滑に接続して実質的に「5年一貫コース」としていくための具体的方策について、特に「法曹コース」として満たすべき要件、同コースの設置を促す方策を中心に検討する。

「法曹コース」として満たすべき要件（案）

- 「法曹コース」の修了要件としては、法律基本科目、基礎法学・隣接科目及び展開・先端科目に相当する科目のほか、外国語科目を始めとする教養科目について、学生が適切な範囲でバランスよく履修できるよう工夫・配慮すること。
- 法科大学院と連携して教育課程が体系的に編成されていること。
 - ※ その他に、法曹コースが法学部の法曹志望者の積極的な学修を促し、法科大学院進学につながるように、設定すべき要件としてどのようなものがあるか。

法曹コースの設置を促すような方策（案）

- 各大学において実質的に「5年一貫」で接続した教育を行えるよう、法学部の教育と法科大学院の教育を適切に整理した上で、制度面では、例えば、「法曹コース」での基礎法学・隣接科目や展開・先端科目に相当する科目の学修により、法科大学院に必要な単位を取得したとみなす制度の上限を一定程度緩和することを検討してはどうか。また、法律基本科目や相当する科目の履修を法学部と法科大学院のどの段階で行うかは、大学の判断において工夫することを認めることを検討してはどうか。
- 実質的に「5年一貫」で接続した教育を行うため、他大学も含め法曹コース出身者を対象とした推薦入試を法科大学院の入学定員の一定割合を限度に認めてはどうか。

法学部を含めた教育期間の短縮について

法曹への志望が明確であり、優秀な学生を対象に、現行の飛び入学制度又は早期卒業制度を活用した上で、法学部の「法曹コース(仮称)」と法科大学院2年の教育課程が円滑に接続した実質的に「一貫コース」としていくための方策を検討。

【一貫コースの教育課程のイメージ】

